令和４年度第１回千葉市政策評価部会　議事要旨

１　日　　時　　令和４年１１月２１日（月）１５時４０分～１７時４０分

２　場　　所　　千葉中央コミュニティセンター　１０階　「１０１会議室」

３　参 加 者　　≪委員≫８名

浅野　幸子委員、石丸　美奈委員、岩崎　久美子委員、菊地　端夫委員、
貞広　斎子委員、鈴木　雅之委員、林　暁甫委員、松永　哲也委員（五十音順）

≪事務局≫６名

神﨑 総合政策局長、堺 総合政策部長、濤岡 政策企画課長、佐藤 課長補佐、
平野 政策企画課主査、松崎　政策企画課主査

４　議　　題

（１）副部会長の選任について
（２）政策評価（最終評価）の概要について
（３）政策評価（方向性２及び方向性３）について
（４）その他

５　議事概要

（１）政策評価（最終評価）の概要について
第２次実施計画期間（平成３０年～令和２年度）の完了に伴う政策評価（最終評価）の概要について、事務局から説明を行った。
（２）政策評価（方向性２及び方向性３）について
政策評価シート２－１から２－５、３－１から３－５について、事務局から説明を行った。
（３）その他
今後のスケジュールについて事務局より説明を行った。

６　会議経過

～以下、議事要旨～

議題（１）副部会長の選任について	
部会長の指名により、副部会長に松永委員が選任された。	
一同異議なし。	
議題（２）政策評価（最終評価）の概要について	
（事務局）政策評価（最終評価）の概要について、資料２から資料４をもとに説明を行った。	
＜意見交換＞	
鈴木委員	資料３の４ページのグラフについて、複数回答とあるが、１００％を超えるのはどのような場合なのか教えていただきたいと思います。

政策企画課長	３ページに、「市内の緑が豊かだと感じる割合」を掲載しておりますが、この項目の場合、肯定が７７．８％、否定が１９．１％となっており、肯定と回答した方に、具体的に「どこが良かったか」を聞いた結果が、４ページの黒の棒グラフです。そして、逆に否定と回答した方に、「どこが良くなかったか」を聞いた結果が白の棒グラフとなります。 視覚的に若干紛らわしい部分はあるかと思いますが、全体に対する肯定・否定の評価について、それぞれ「どこが良かったか」あるいは「どこが悪かったか」を表すグラフとして作成しております。グラフ内のパーセンテージの横に、数値を記載しておりますが、「身近な公園の緑」を例に取ると、肯定的な評価をした方の内の約７０％、回答数にすると１，６４８人が肯定的に感じた理由として選択をしており、否定的な評価をした方の内の約６０％、回答数にすると３４２人が否定的に感じた理由として選択したという形になっております。
鈴木委員	意図は理解できました。しかし、マルチアンサーをグラフ化するときには、１００％を超えないように、全ての複数回答した人数を合計して割るという計算をするような気がします。例えばこの「身近な公園の緑」で言うと、肯定の１，６４８人と否定の３４２人を合計して割るのではないかとも思うのですが、理解するのが難しく感じます。
政策企画課長	確かにここは少し分かり難い部分かもしれません。「身近な公園の緑」の７１．８％が指すのは、「市内の緑が豊かだと感じるか」に肯定的な回答をした方２，２９６人のうち、約７割の方が肯定的に感じた理由として「身近な公園の緑」を選択したということなので、４ページのグラフのような示し方では、紛らわしい部分があるかもしれません。
菊地部会長	４ページのグラフについて、黒と白の棒グラフが枠で囲われているので紛らわしいのかもしれません。グラフの見方としては、黒の棒の間での比較、白の棒の間での比較をするものであるところ、たまたま、「身近な公園の緑」については、肯定的な回答が最も多かったことから、抽出する意味で囲われており、全体的には黒と白の比較をしているわけではないという考え方でよろしいでしょうか。
政策企画課長	ご指摘のとおり、グラフの作り方としては、肯定側の回答をされた方を深掘りしたのが黒の棒グラフですが、この中で、どのような部分に高い評価をいただいているかを示しており、逆に白の棒グラフについては、否定側の回答をされた方の、どこが駄目だったかを示したものです。 そのうえで、「身近な公園の緑」や「住宅地に身近な森林」など、肯定・否定ともに回答が多かった項目をピックアップして考察しているところです。 また、定量的に申し上げるのは難しい部分ですが、「市内の緑が豊かだと感じるか」と言う全体の質問に７割以上の方が肯定的な回答をしている状況で、全体の否定的回答の割合は少ないのですが、そのような声も積極的に拾うべきだという考え方のもと、前計画における審議会の議論も踏まえ、このような横並びの見せ方をしているところでございます。
松永副部会長	市民アンケートの評価の全体的な考え方について、私からも事前説明の際に意見を出させていただいたのですが、修正前のもののどこが良くないと感じたかというと、絶対評価と相対評価が混在しており、矛盾が生じやすい状態になっていたことです。 前の考え方では、絶対評価で肯定が５０％以上だと評価が得られたことになりますが、５０％以上の場合であっても、例えば肯定が５０％で否定が４９％と、差が１ポイントしかない場合でも評価が得られたことになります。 一方で、肯定が５０％未満なので「ある程度評価が得られた」となっている項目に、例えば肯定と否定の差が２０ポイント以上のものがあった場合、１ポイント差のものの方が

	より評価が得られたという結果になるのがおかしいのではないかと感じ、絶対評価か相対評価で、全て統一した方が良いのではないかと申し上げたところです。 　例えば国の各種調査等においても、統一的に選択肢の「良い」から「悪い」を引いた数値を基に評価をしているので、そのような一般的な評価の考え方と合わせた方が良いのではないかと考えて申し上げたものです。今回お示しいただいた改定案について確認させていただきたいのですが、閾値（しきいち）が２０％、５％、－５％のところがあると思いますが、一方で５０％以上という絶対評価も加わっていて、例えば肯定が４０％で否定が２０％だった場合は評価の区分としてはどこになるのでしょうか。
政策企画課長	現在の案の場合、肯定が４０％、否定が２０％ですと、肯定と否定の差が２０％以上となりますが、プラスアルファで肯定が５０％以上という要件を設けているため、「評価が得られた」ではなく、「ある程度評価が得られた」に割り振ることとなります。
松永副部会長	その場合、閾値（しきいち）を設定した意味がなくなってしまうのではないかと感じますが、いかがでしょうか。
政策企画課長	考え方としては、基本的には差で見ていくというルールにしたうえで、「評価が得られた」という最上位の区分については、プラスアルファで肯定が５０％以上というルールを設ける形にしています。 　この場合、委員の指摘のとおり、肯定と否定の差が２０％という要件を満たしていたとしても、「ある程度評価が得られた」となる項目が出てきてしまうことになります。 　「評価が得られた」の区分のみ、絶対評価と相対評価の両方の基準を設定した理由としては、肯定が４０％、否定が２０％だった場合に、肯定的な評価をしてくれた方が市民の４０％しかいないのに、「評価が得られた」と整理してしまって良いのかが懸案としてありましたので、最上位の「評価が得られた」と評価するものについては、相対評価に加えて、絶対評価で肯定５０％という要件を設定してはどうかと考え、案を提示させていただいたものです。
松永副部会長	その場合、例えば肯定と否定の差が３０％あったとしても、肯定が５０％に達していなければ「ある程度評価が得られた」にしかならないということでしょうか。
政策企画課長	今回、提示させていただいている案では、そのような形で考えております。
松永副部会長	やはり、絶対評価と相対評価を混在させるとそのような状態になりますので、全て相対評価とするのが一般的ではないかと思います。 　もう一つ気になった点としては、閾値（しきいち）を、プラスに評価する場合にのみ、差が２０％という閾値（しきいち）を設けていますが、アンケート調査において閾値（しきいち）を設定する場合、プラスとマイナスの値を一致させるのが一般的だと思いますので、マイナスに評価する場合の、否定が肯定より２０％多いという要件を設ける必要があるのではないかと考えます。 　例えば、否定が肯定より２０％以上多かった場合は、「全く評価が得られなかった」などとしないと、公平ではないような気がします。
総合政策部長	マイナス評価の場合の閾値（しきいち）については、委員ご指摘のとおりだと感じたところです。現在の案では、「評価が得られなかった」の区分は一択となっていますが、肯定的な評価について「評価が得られた」、「ある程度評価が得られた」と２つの区分を設けるのであれば、否定的評価についても同様にという部分については、検討させていただきたいと思います。 　また、絶対評価として５０％以上という要件を設けたことについて補足をさせていただきますと、肯定・否定以外の回答として「分からない」、すなわち「判断し難い」という選択肢を設けており、そこにも一定程度の回答が集まっています。「分からない」を選択した

	方が政策の対象外ということであれば問題ないのですが、例えば、外国人や男女共同参画のように、比較的、肯定・否定を明確にし難いようなものについて、市民の大半が自分事として肯定の評価をしていただいたということは、我々としても自信を持って評価いただいたと言える部分かと考え、このような案を提示させていただいたところです。 　ただ、この分類が正しいのかという部分については、委員の皆さまの専門分野からアドバイスをいただければと考えております。
松永副部会長	この形でやるというのを否定するものではありませんが、絶対評価と相対評価を混在させないということと、プラスとマイナスの閾値（しきいち）を対称型にするというのが、一般的なアンケートの集計手法だと考えます。
菊地部会長	肯定より否定が２０％以上多いものは今回の結果においては無いのですが、評価の区分としては必要ではないかというのはご指摘のとおりかと思います。
石丸委員	このようなアンケートの結果として、「評価が得られた」、「ある程度評価が得られた」、「あまり評価が得られなかった」「評価が得られなかった」といった区分けになることが一般的であると思いますが、今回の場合、「評価が分かれた」が肯定と否定が同程度なのだとすると、「評価が分かれた」と「評価が得られなかった」のどちらが良い評価となるのか、市民が読んだ時に理解が難しいのではないかと懸念しました。
政策企画課長	閾値（しきいち）として、肯定と否定の差が５％以内だと「評価が分かれた」という区分とし、肯定よりも否定が５％以上多かった場合は「評価が得られなかった」という区分にしているところですが、市民がこの部分だけを見た時の分かりやすさを向上させるため、区分の設定も含めて、表現については工夫をしていきたいと考えております。
岩崎委員	資料３の４ページの棒グラフで、肯定と否定を並べて標記していますが、誤解が生じる恐れがあるため、人口ピラミッド型グラフのように、真ん中に項目名を置いて、左右に否定と肯定のパーセンテージを示すグラフとそれぞれの実数Ｎ数を記載するという形にした方が良いのではないかと思いました。
政策企画課長	現在の案でも、カッコ書きで実数を書いてはいるのですが、ご指摘のとおり、棒グラフでパーセンテージを並べた時に、肯定と否定で実数が違うことを考えると、比較としてどうかという部分がありますので、見せ方も含めて検討したいと思います。 　意図としては、肯定的評価、否定的評価の中で、それぞれ何が理由として選ばれたのかを表したいというものですが、このように並べた場合、肯定と否定で実数が違うため、相応しい表示方法を考えていきたいと思います。
林委員	各委員から出た、絶対評価と相対評価の混合や、「評価が分かれた」という区分名についての意見を踏まえると、アンケート結果の分析の透明性が重要だと思いますので、評価する側に都合が良いように要件の設定を変えるというのは避けるべきことなのではないかと思います。 　評価の仕方の根底に係る部分かと思いますので、この後、現在いただいている資料を基に審議を進めていって良いのかということについて、他の委員の意見も伺いたいと思います。
政策企画課長	今回の政策評価の目的は、客観的な指標と市民の生活実感から課題を抽出し、次の施策に活かしていくというもので、委員の皆さまに審議いただく材料として我々の方で市民アンケートの分析をしているところですが、分析や評価の方法等についても、様々な切り口からご意見をいただければと考えております。

松永副部会長	先程発言した評価方法についてですが、絶対評価と相対評価を両方使いたいということであれば、このような方法が考えられます。 今回のアンケートでは、最初の選択肢が５択になっているので、例えば「そう感じる」を２点、「どちらかと言えばそう感じる」を１点、「評価できない」を０点、「どちらかと言えばそう感じない」をー１点、「そう感じない」をー２点として、それを集計し点数化することによって、肯定が多いほど点数が高くなる一方、否定評価は点数をマイナスにするため、絶対評価と相対評価が両方入ることになります。 少し手間はかかるかもしれませんが、考え方として、このようなやり方もあるかと思います。
政策企画課長	絶対評価と相対評価を両方入れるかどうかも含めて、方法について再度検討したいと思います。
菊地部会長	今、議論していただいた議題（２）については、次の議題にも関わるもので、新基本計画の５つの方向性ごとに実施していただいた、行政活動実績評価と市民アンケートの結果を踏まえた全体的な分析・考察が妥当であるかという部分で、政策評価の根底にも関わる部分ではありますが、アンケート結果の評価方法の妥当性については再度事務局で検討いただくこととし、方向性ごとの議論に移ってもよろしいでしょうか。 方向性ごとの議論の中で、全体の分析や考察が、アンケート結果の分析から導くには妥当ではないのではないかという意見が多ければ、再度ご検討いただく必要があるかと思いますが、まずは今事務局からご説明いただき、委員の皆さまからご指摘いただいたことを踏まえた上で、次の議題（３）具体的な方向性ごとの政策評価についての審議に移りたいと思います。
議題（３）政策評価（方向性２及び方向性３）について	
（事務局）政策評価（方向性２及び方向性３）について、資料５、６をもとに説明を行った。	
＜意見交換＞	
石丸委員	特に方向性２について私の専門の点から意見を述べたいと思います。報告内容はすごく丁寧で、考察の結果ですとか考察の方向性については非常に納得がいくものでした。ただ、やはりアンケートの分析は肯定と否定が一緒になると分かりづらいので肯定のところは肯定の要因で、否定のところは否定の要因で見たいです。 全体に関わることですが、かなり新型コロナウイルス感染症の影響があると思います。目標の未達について見たときに、市が制限をしたことで未達になった結果もあると思います。例えばスポーツだとか、運動芸術の活動についても、本当はやりたかったのに市の方で制限をしてできなかった、という場合もあると思うので、考察のなかで表現を工夫し、制限のある状況下のなかで目標に照らして評価していることが市民の方にも伝われば良いと思いました。 具体的なところでは、５ページの千葉市ウオーキングポイント等は積極的に周知もされていたし、鈍化はしているけれども今後の可能性があると思いました。そこで、６ページの考察にある「今後継続的に健康づくり取り組む仕組みを検討する」について、おそらくこれはイオンさん等と協力してイオンで使えるポイントの交換できるカードを作っていたと思いますが、そのポイントを貯め、どこかでそれを使える交換先がもっと広がっていくと、それがインセンティブとなりウオーキングをする人たちもいるかと思います。考察において、もう少し具体的にどういうところと協力してこれだけのことをしたという内容も記載し、今後の方向性ももう少し見えるような形で書いてもらうと、良いのではないかと

	思いました。 　もう１点は２１ページの「生活自立・仕事センターの相談数」の増加について。 コロナ禍で、経済的なこともあるけれどもメンタルの面もあって非常に増えていて、考察としても、相談の機能強化っていうところが非常に大事だと思います。市民の方が窓口に来たときに、この人にはこれが必要だとその場で別フロアの支援センターにお連れし相談乗ってもらうなど、所内、庁内の関係機関との連携というのも非常に重要だと思いました。
鈴木委員	２点ございます。 　新型コロナ感染拡大の中での評価ですので目標の未達の部分はそのように書かれていいと思うんですけど、考察に使われている図表も新型コロナに関連して影響を受けているものもかなりあると思いますので、そこは丁寧に読み取り考察して、さらに次の政策につなげていって欲しいなということが１点です。 　もうひとつは、子どもルームのところです。例えば、子どもルームでは発達障害者の児童さんも増えていてケアや全体の運営が大変になっている面があります。今回の評価シートにおいてではなく、次につなげるために検討をいただければと思います。この政策評価は担い手や事業者さんからの３６０度の評価を得ないと真に政策につなげられないと思っています。 　このアンケート評価について、受益者だけではなく、事業者側・担い手側のヒアリング等もしっかりやりながら、次の政策に生かして欲しいということをこの答申のなかに入れていただきたいです。
貞広委員	私から２点申し上げたいと思います。 　１点目は石丸委員、鈴木委員がおっしゃっていたコロナ禍の問題です。国の政策評価の委員も１０年ほどやっているんですけれども、国のレベルにおいても、未曾有の未達状態です。未達がすごく並んでしまうことは致し方ないんですけれども、この未達をどう扱うか、全部コロナのせいにするわけにもいかないので、そのあたりはしっかりと検証してふ分けをしていただいて、これはコロナの問題、これは姿勢の問題、という丁寧な分析が今回の政策評価においては必要だと思いますので、考察の部分で強く意識していただきたいというのが１点です。 　それと、いくつかの項目において、全体での評価と当事者だけに限定した評価に差がある項目がありました。これをどのように引き取るかという問題も大事だと思います。おそらく一般的に考えますと、全体の評価というのは、千葉市の施策に限定してというよりも、国や社会全体への評価と捉えていいと思いますし、一方、当事者はまさに市の施策をダイレクトに、評価してくださっているんだと思います。 　そういう意味では、当事者の方でプラスが出ているっていうのは本当に望ましい喜ばしいことなんですけれども、逆に当事者の側でマイナスの評価が出ているというのは、これは大事なデータですのでしっかりと次の手だてに引き取るべきだと思います。 　例えば、先ほど鈴木先生がおっしゃっていた子どもルームのところ、１４ページに載っていますけれども、当事者では３６％が否定的にとらえているとあえてしっかりと評価の場でも書いてくださっています。十分に数が確保できないからという分析をされているんですけれども、この数の問題と３６％っていうのを斟酌すると、どうもこれは数の問題だけじゃないという感じがします。入所に漏れてしまい不満を持っている方でだけではなく、子どもルームのサービスを受けている方の中にも、サービスの質に不満を持っている方がいる、質量的に不満を持っているっていう数字であろうと思います。

林委員	考察における「こういうふうに改善したらいいんじゃないか」という方向性について、一度立ち止まって考えても良いのかなと思いました。 特に、高齢者の項目について、３９ページの生涯学習の意義とか生きがいづくりが欲しいという方々がたくさんいるときに、何か市側が生きがいづくりをこれからも高齢者に作り続けていかなきゃいけないという発想よりも、例えば、次の方向性３にある子育ての面で苦労している方がいるよとか、もう少し社会の中で課題となっていることをかけ合わせて解決していけるような何かを考えていくことが重要だと思います。 鈴木委員も言われたように当事者のヒアリング等も通して、すべてをその市の各セクションが解決していくというよりは、課題と課題をかけ合わせたときに、例えば高齢者がもっと子どもの世話をするような時間ができたりとか、送り迎えの分野については、健康な高齢者の方が何か関わることができたりとか、そこにウオーキングポイントを兼ねて、ポイントを付与して市の中で消費をしてもらって経済を回していこうというようなこと。 何かの課題を課題として、単一の問題として捉えるのではなく、横並びにした時にクリエイティブな解決策を生み出していくようなことも、それがどういうアプローチがいいのかということも含め議論していける機会があればいいんじゃないのかなと思った次第です。
菊地部会長	非常に貴重なご意見ばかりで、ひとつひとつにお答えいただきたいとは思いますが、時間が限られておりますので、もし全体でのご回答等ございましたらお願いいたします。
政策企画課長	まず、アンケートの表示方法なんですけれども、ちょっと分かり難いところがありましたので、見直しをかけたいと考えております。 貞広委員から意見のあった当事者と全体との比較については、当事者とのギャップがどう出るかということも含めて分析をしていきたいと考えております。 また、ご意見いただいたコロナの部分に関しまして、活動に関しては低下したけれども、相談に関しては増えているというのが全体的な傾向かと思います。確かにコロナが影響してるのかどうかというところは、切り分けて考える必要があると思いますので、こちらに関しても丁寧な分析をしていきたいと考えております。 鈴木委員から意見のあった評価の主体については、確かに受益者だけではなく、サービスの担い手の部分、サービスを提供してる側からの評価というのも、必要な観点だと思います。こちらに関しては、実際に事業者の声を聞く機会というのもアンケート等で作ってはいるところですけれども、評価についても盛り込んでいきたいと考えております。 林委員からの意見については、その分野完結で何か課題を考察するということではなく、課題間を結びつけることについて、実際に社会活動、地域の活動としましては、地域や社会に役立つ活動に関するものが充実していないというところもありますので、こちらは社会課題を解決するための知識や、そういったことを身につけるような内容についても盛り込んでいきたいと考えております。 単独の分野だけではなくて、横断的なところで評価できるというところは、我々政策企画課が政策評価を行うメリットでもありますので、そこも含めて考えていきたいと思っております。
菊地部会長	続いて、方向性３についてご意見ある委員の方々、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。
石丸委員	社会の課題解決ということについて、また庁内で検討されるときに、課をまたいで、何かプロジェクト的に課題を考えていただくとか、そんなこともぜひされたらいいんではな

	いかと思いました。 　方向性３につきましては４３ページなんですけれども、外国人、日本人がともに暮らしやすい環境があるか「わからない」という回答が２７．３％とか、ほかにも何か「わからない」が３０％といった否定と同等の回答があるときに、それを「評価が得られなかった」とすることについて、これをどう解釈したらいいのか、他の委員の方々にもご意見聞きたいなと思い意見を申しました。
林委員	二つあります。 　今、福島の小学校へアーティストを派遣するようなプロジェクトを行っており、特に不登校の件や教育の分野のところが気になりました。 　児童生徒が抱える学校や不登校について、家庭環境での悩みの多さや深刻さが不登校率の上昇、ＳＣ（スクールカウンセラー）相談件数やＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）の対応事案数の増加として顕在化しているとあり、おそらくこの理由もあると思いますが、やはり何か根本的に今、学校がつまらないと思います。家でＹｏｕＴｕｂｅをみている方が面白いということも思っていて、実際に学校の子供たちと話すとそういう理由で来ない子供もいます。 　今、学校がつまらないから、面白くするにはどうしたらいいんだろうっていうことをちゃんと考えたほうがいいと思っています。違う視点から切り続けていくといくら掘っても出てこないかなと思うので、学校を楽しく開いていくためにはどうするかっていう視点を、一度考えた方がいいのかなと思ったところ、個人的な見解が一つです。 　あと、文化芸術の鑑賞について。いろいろとネガティブな評価が出たと思いますが、さすがに文化芸術については自分が関心のあるもの以外が多ければネガティブ評価をするだろうということも思ってしまうので、一体誰が回答してるのかというのも重要です。 　例えば、千葉市は、２０代３０代が良いと言ってるものを推していこうとするのか、人口割合を少し加味するのかというところで、ネガティブ評価となってしまうと良くないことを市がやっていると評価されるのは残念。この前視察をさせてもらって千葉市が大変好きになったので応援したいところですので、何か表記の仕方等も考えていただければと思いました。
菊地部会長	一度、事務局からご返答をお願いいたします。
政策企画課長	石丸先生からいただいたご意見ですけれども、このアンケートのつくりなんですが、自分の実感として自分で判断できそうなものを肯定・否定に分かれるんですけれども、この「わからない」というのが、「評価できない。自分は当事者じゃないので、プラス評価、マイナス評価もできない」という意味合いで、評価できない方がここの「わからない」というところに入ってきているかたちになっております。 　林委員からのご指摘ですけれども、確かにそのスクールソーシャルワーカーが受けているところは、幅広いと思うんですけれども、原因としては、社会の家庭環境や経済の環境以外のところに要因がある可能性がありますので、こちらに関しては、もうちょっと掘り下げて、確認をしていきたいと考えております。 　文化に関しましても、確かに自分の関心にないところに関してはネガティブ評価をしがちなので、こちらにつきましても評価の方法表現については見直しをしたいと考えております。
菊地部会長	方向性２、方向性３、先ほどの全体の評価の内容についてのご議論の中で、ご発言漏れ、ご意見漏れ、ご質問等ございませんでしょうか。浅野委員、よろしいでしょうか。

浅野委員	まず、先ほどのコロナの影響に関しては、確かに慎重に整理をして考える必要があるだろうという一方で、やはり介護をされている方や保育児の関係の中でなかなか他者との関わりが難しく追い込まれる人がいたり、実際に自殺率自体は男性の方がずっと傾向としては高いですけど、コロナ禍での影響としては、女性の方が自殺者が増えているというようなこともあり、貧困が進んでいるというところも絶対にあると思います。そうした動向を気にしているところではあります。 出産・子育てと仕事等の両立ですけれども、一定の規模の企業さんではそれなりに環境整備も進んでると思うんですけど、中小企業やフリーランスの方々にはなかなか厳しいところもいっぱいあるんじゃないかと思います。やはり千葉市として見ていかなくてはいけないのはそういうところなんだと思います。一定の規模の企業さんは、やらざるを得ないからそれを少しずつとやっているわけで、本当に環境が整っていない傾向にある方たちの実態をちゃんと明らかにするとか、市民調査においても、お勤めの先の企業規模や、雇用形態だとかを見ながら分析していくとか、今後何か工夫ができるといいかなと思いました。 あと市民の方たちのいろいろな活力を引き出していく、文化芸術的な活動や、いろんなまちづくりの取組みを広く知っていただくとか、そこに活動参加、ボランティアを含めて活動参加を促していくときに、これまでも出ていたご意見と重なるんですけれども、やはり縦割りで情報を切り取ってそれぞれ元々の個別にある関心のところに情報アクセスしてもそれ以外のところに広がらないと思います。 そういう意味では、いろんな領域の関係者が横に結びつきながら、教育の中で芸術とか、防災とか、いろんな地域活性化みたいな情報が入っていくとか、情報の流通を広げていくような仕掛けを事業の中でもやっていかないとなかなか難しいかなという感じがしています。こういう評価をするに当たっても、何かを領域を超えたような形で情報発信とか、事業への誘いみたいなところがうまくくみ取れるようなやり方を考えながら事業評価を行っていけるといいのかなと思いました。
菊地部会長	ありがとうございます。先ほどの林委員のご指摘にも非常に繋がるご意見だったかなと思っております。
石丸委員	４ページのところで、今回がん検診の受診率が、これは全国的には下がってるんですけれども、千葉市の場合受診率が増加したっていうところは、すごく評価していいのではないかと思います。全国的にも今ナッジ理論を使い、「あなたはこれを受けないと、５００円損しますよ」みたいな言い方をし、書きぶりをして周知をすることで、受診率向上に繋がっているといったことが聞かれておりますけど、千葉市でも何かしらの工夫をされていると思いますので、成功したところにつきましてはそういった要因をしっかり書き込まれたらいいかなと思いました。 中身を見ますとやっぱり女性の検診受診率も上がっていて、先ほどの意見のとおり、やはり女性がいろいろ悩んでいるところも多いと思うんですけれども、こういった健診受診行動に移ってるっていうのは、明るいニュースかなと思っております。

議題（４）その他

（事務局）今後のスケジュール及び議事録の確定方法について、事務局より説明した。

―閉会―